

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月26日
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社SBI新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 株式会社SBI新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社SBI新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1) 株式会社SBI新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目4番3号) 株式会社SBI新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社SBI新生銀行神戸支店 (神戸市中央区加納町四丁目2番1号)

1【提出理由】

当行は、2024年2月22日付けの当行取締役会決議において、第三者割当の方法による株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）を決議するための臨時株主総会の招集又はそれに代わる書面決議を株主に提案することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・ 株式の発行要項

（1）有価証券の種類及び銘柄

当行の普通株式

（2）発行数又は売出数

売出数：当行の普通株式6株

ただし、2024年2月22日付けの当行取締役会決議に基づき当行が2024年3月15日を効力発生日として実施する予定の当行株式1株を6株の割合で分割する株式分割（以下「本株式分割」といいます。）の効力が生じていることを前提とする株式数であり、特段の記載がない場合は以下同様とします。

（3）発行価格及び資本組入額又は売出価格

売出価格：1株につき9,333,333,333円

（4）発行価額の総額及び資本組入額の総額又は売出価額の総額

売出価額の総額 55,999,999,998円

（5）株式の内容

当行の普通株式（当行保有の自己株式）

（6）処分方法

第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社に普通株式5株、株式会社エスグラントコーポレーションに普通株式1株を、それぞれ割り当て処分するものとします。

・ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（1）手取金の総額

55,999,999,998円（発行総額である55,999,999,998円）

（2）手取金の用途（金額及び支出予定時期を含む）

当行は、2023年10月2日付けで効力が発生した株式併合（以下「本株式併合」といいます。）により生じた端数株式を当行が買い取るために支出する金銭の一部に関する填補を目的として、手取金を使用する予定です。

・ 新規発行年月日又は受渡年月日

受渡年月日（払込期日） 2024年3月22日

・ 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

・ 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称

該当事項はありません。

募集又は売出しを行う地域

日本国内

金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限

該当事項はありません。なお、2024年3月15日付けで予定する当行株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認された結果、当行の普通株式を譲渡しようとする場合には、当行の取締役会決議の承認を経なければなりません（定款変更の効力発生日：2024年3月15日）。

取得者（割当予定先）に関する事項

(a) SBI地銀ホールディングス株式会社

(1)	取得者の名称	SBI地銀ホールディングス株式会社
(2)	取得者の所在地・住所	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3)	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森田 俊平
(4)	資本金	354億円（2023年12月31日現在）
(5)	事業の内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、および銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(6)	主たる出資者及びその出資比率	SBIホールディングス株式会社 100%
(7)	当行と取得者の関係	
	資本関係	取得者は、本株式分割前の当行株式を5株（本株式分割後は30株）（発行済株式総数の50%）所有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
(8)	保有に関する事項についての当行との取決めの内容	該当事項はありません。
(9)	取得者の選定理由	取得者は、当行の親会社であり、本株式併合により生じた端数株式について、当行が買い取るための資金の一部につき提供をする意向を受けました。
(10)	割り当てようとする株式の数	当行の普通株式5株
(11)	株券等の保有方針	取得者からは継続して保有する方針である旨、連絡を受けています。
(12)	払込みに要する資金等の状況	取得者からは払込期日までに資金の準備ができる旨の報告をいただいております。
(13)	取得者の実態	取得者の性質から、取得者が特定団体等と何らの関係も有していないことは明白であることから、当行は、第三者割当に際して、特に確認を行っておりません。

(b) 株式会社エスグラントコーポレーション

(1)	取得者の名称	株式会社エスグラントコーポレーション
(2)	取得者の所在地・住所	東京都渋谷区南平台町3番8号
(3)	代表者の役職及び氏名	代表取締役 池田 龍哉
(4)	資本金	300万円(2023年12月31日現在)
(5)	事業の内容	1.不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介 2.都市開発に関する企画、調査、設計 3.土地建物の有効利用に関する企画、調査、設計 4.建築工事業 5.住宅の増改築、建替え及び住宅リフォーム 6.マーケティングリサーチの請負 7.損害保険代理店業務 8.生命保険の募集に関する業務 9.不動産の証券化事業 10.経営コンサルティング業務 11.有価証券の取得、保有及び運用 12.投資業 13.不動産取引等に関する融資・保証及び債権買取りを含めた信用供与 14.上記各号に附帯関連する一切の業務
(6)	主たる出資者及びその出資比率	株式会社オフィスサポート 100%
(7)	当行と取得者の関係	
	資本関係	取得者は、本株式分割前の当行株式を1株(本株式分割後は6株)(発行済株式総数の10%)所有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引等関係	該当事項はありません。
(8)	保有に関する事項についての当行との取決めの内容	該当事項はありません。
(9)	取得者の選定理由	取得者は、当行の株主であり、本株式併合により生じた端数株式について、当行が買い取るための資金の一部につき提供をする意向を受けました。
(10)	割り当てようとする株式の数	当行の普通株式1株
(11)	株券等の保有方針	取得者からは継続して保有する方針である旨、連絡を受けています。
(12)	払込みに要する資金等の状況	取得者からは払込期日までに資金の準備ができる旨の報告をいただいております。
(13)	取得者の実態	取得者から、特定団体等と何らの関係も有していない旨の報告を受けております。

第三者割当の場合の特記事項

(1) 割当予定先の状況

上記 をご参照ください。

(2) 株券等の譲渡制限

上記 をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

当行は、本株式併合において、当行株式20,000,000株につき1株の割合で併合をしておりますが、本第三者割当における1株当たりの発行金額である55,999,999,998円は、本株式併合及び本株式併合の前の株式数を前提とした場合、1株2,800円になります。これは、当行の普通株式が株式会社東京証券取引所のスタンダード市場に上場していた最終日である2023年9月27日の終値(2,766円)を上回る金額であることから、有利発行に該当するものではないと考えています。

(4) 大規模な第三者割当増資に関する事項

該当事項はありません。

(5) 第三者割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有 株式数	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
SBI地銀ホールディングス 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	30	62.50	35	64.81
預金保険機構	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	6	12.50	6	11.11
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内 三丁目4番2号	6	12.50	6	11.11
株式会社エスグラントコーポ レーション	東京都渋谷区南平台町 3番8号	6	12.50	7	12.96

(注1) 本臨時報告書の提出日の株主名簿を基準にしたうえ、本株式分割後の株式数を基準にしています。

(注2) 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入し、表示しております。

(6) 大規模な第三者割当増資の必要性

該当事項はありません。

(7) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(8) その他参考になる事項

該当事項はありません。

その他記載事項

本臨時報告書提出日現在における当行の資本金の額は512,204百万円であり、発行済株式総数は普通株式10株です(本株式分割の効力が生じた場合は普通株式60株となります)。

以上